

別表第2（第8関係）

| 第1欄 (衛生管理区分) | 第2欄 (食品分類) | 第3欄 (調理方法) | 第4欄 (食品の具体例) |
|----------------------------|--|---|--------------------------------|
| (第1グループ) 冷たいまま提供する食品 | 削氷類 | 既製品を使用した削氷又はこれに類するものにシロップや練乳等をかけ、冷たいまま提供するもの | かき氷、スノーアイス等 |
| | アイスクリーム類 | 押し出し式又は既製品をディッシャーで小分けして冷たいまま提供するもの | ソフトクリーム、アイスクリーム等 |
| | 冷蔵保管が必要な飲料 | 既製品をそのまま小分け又は使い捨ての器具・容器を使用して複数の既製飲料を混合し、冷たいまま提供するもの | 牛乳、乳飲料、オレンジジュース等 |
| | 生野菜・果実類 | 生野菜・果実類を調理加工するためには、施設外部との物理的な区画及び水道設備が必要です | |
| (第2グループ) 加熱して熱いまま提供する食品 | 煮物・汁物類 | 既製品等※を煮て調理し、熱いまま盛り付けたもの | おでん、玉こんにゃくの醤油煮、豚汁等 |
| | 焼き物類 | 既製品等を焼いて調理し、熱いまま盛り付けたもの | 焼き鳥、焼きそば、お好み焼き、海鮮焼き、焼きおにぎり等 |
| | 蒸し(茹で)物類 | 既製品等を蒸して(茹でて)調理し、熱いまま盛り付けたもの | シューマイ、じゃがバター等 |
| | 揚げ物類 | 既製品等を揚げた後に油切りし、熱いまま盛り付けたもの | フライドポテト、アメリカンドッグ等 |
| | 温かい麺類 | 既製品等の麺及びスープを加熱調理し、熱いまま盛り付けたもの | ラーメン、うどん、そば等 |
| | 米飯類 | 無洗米等を使用し、炊飯ジャー等で電氣的に保温(2時間以内)したもの | 白飯、炊き込みごはん等 |
| | 丼物類 | 米飯類に加熱調理した具材等を熱いまま併せたもの | 牛丼、カレーライス(当日煮込み熱いまま提供するものに限る)等 |
| | 調理パン類 | 既製品等のパン類に加熱調理した具材を熱いまま併せたもの | ホットドッグ、ハンバーガー等 |
| | 菓子類 | 既製品等を加熱して調理し、熱いまま又は速やかに既製品のホイップクリーム、果実缶詰等を盛り付けて提供するもの | 大判焼き、キャラメルポップコーン、各種クレープ等 |
| ホットドリンク類 | 加熱調理し、熱いまま提供するもの | 甘酒等 | |
| (第3グループ) 加熱後冷まして提供する食品 | 第3グループの食品を調理加工するためには、施設外部との物理的な区画及び水道設備が必要です | | |
| (第4グループ) 常温品※・その他 | 常温品 | 衛生的に小分け又は組み合わせて盛り付けたもの | 酒類、清涼飲料水、ドリップコーヒー、菓子の盛り合わせ等 |
| | 果実飴類 | 果実を熱した飴材料にからめて固化させたもの | イチゴ飴、リンゴ飴等 |
| | 果実チョコレート類 | 果実を熱したチョコレートにからめて固化させたもの | チョコバナナ等 |

トッピングに使用できる食品は、調理後の盛り付け工程において、危害の発生頻度及び重篤度が低いものであり、既製品（あらかじめ食品製造業の許可施設又は届出施設で製造された食品）の使用に限ります。

※ 既製品等：既製品又はあらかじめ飲食店営業等の許可施設で下処理された食品

※ 常温品：既製品のうち、常温保管が可能な食品